# 平成29年 第10回 川西市教育委員会(定例会)議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件		•	1
出席者			2
説明のため出席を求めた者		•	3
議事録作成者		-	3
審議結果		•	4
会議の顛末(速記録) 5 -	~	1	6

### 会議日程・付議事件

会議日時 平成29年6月15日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付	議	事	件	備考
1		議事録署名	名委員の選任			
2		前回議事錄	最の承認			
3		事務状況報	<b>强告</b>			
4	報告第 7 号		•	市私立幼稚園就 部を改正する規		
5	議案第21号			クラブの設置及 改正する規則の		
6	議案第22号	図書館協謀	銭会委員の委嘱2	又は任命につい	τ	
7		諸報告				

#### 出席者

教育	<b>等</b> 長	牛	尾		巧
委 (教育長職	員 (務代理者)	加	藤	隆-	一郎
委	員	磯	部	裕	子
委	員	服	部		保
委	員	鈴	木	温	美

#### 説明のため出席を求めた者

ども未来 部 長 中塚 司 育 推 進 部 教 長 木 下 博 調 整 務 室 中 西 哲 兼教育推進部参事(学校教育室担当) ども 家 庭 室 長 昇 Щ 元 伊 教育推進部参事兼学校指導課長  $\overline{\Box}$ 崇 # なび 支 援 室 枡 川 隆雄 長 教 育 総 務 課 長 内 子 籔 寿 教 員 課 튽 缸 富 祥 平 こ 若 者 政 策 課 岩 茂樹 ども 長 脇 子 育て・ 家庭支援課 튽 増  $\blacksquare$ 善 則 こ ども 育 成 課 丸 野 俊 長 تع こ 課 主 幹 も 育 成 河 南 裕 美 学 務 課 長 志 波 仁 史 学 校 指 導 課 主 幹 升 村 誠志 西門 生徒指導支援課長兼青少年センター所長 隆博 教育相談センター所長 浩 荒木 井 上 社会教育・文化財課長兼文化財資料館長 昌 子 域こども支援課 美子 地 長 大屋敷 央 义 書 子 中 館 長 村 Ш 尚 央 民 井 子 中 公 館 長 藤 恵 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 室 主 幹 ( 施 設 整 備 担 当 ) 小 林 尚 司

#### 議事録作成者

教育総務課主査岸本 匡史

### 議案等審議結果

議案	議	案	名	提上	±	議	決	議	決
番号	нзи	<i></i>	Ι	年月日	∃	年月	日	結	果
報告 7		関する規則の	立幼稚園就園奨励 一部を改正する規	29.6.	15	29.6	5.15	承	認
議案			ブの設置及び管理 を改正する規則の	29.6.	15	29.6	5.15	可	決
議案 2 2	図書館協議会委	<b>美員の委嘱又は</b>	任命について	29.6.	15	29.6	5.15	可	決

[開会 午後2時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成29年第10回川西市教育委員会(定例会) を開会いたします。

牛尾教育長

まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でござ います。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告を お願いいたします。

教育総務課長: 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

(籔内)

- 本日は、岸学校教育室長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いい たします。

牛尾教育長

次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程 表のとおりであります。

牛尾教育長

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行いま す。教育長において、加藤委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお 願いいたします。

牛尾教育長

では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局にお いて調製し、第9回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。 :事務局から説明をお願いいたします。

(籔内)

教育総務課長 それでは第9回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のた め出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録に つきましては、5ページからでございまして、会議次第に基づきましてご 審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、服部委員、鈴木委員にご署名を頂 戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よ ろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。第9回定例会の議事録につきましては、

これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されまし た。

牛尾教育長

では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願 いいたします。

(中塚)

こども未来部長 それでは、こども未来部から1点目の6月市議会の一般質問についてご 報告させていただきます。

> 6月市議会の一般質問が、6月の12日、13日、14日の3日間行わ れまして、19人の議員の皆様から質問が出されました。教育委員会に関 する質問は12人の議員から出されました。

こども未来部関連では、主に3項目ございまして、

1項目目といたしまして、教職員の働き方改革について、2項目目が修 学旅行費等の公会計化について、3項目目が「川西市子ども・子育て計画」 の見直しを行うことについてでございました。

教育推進部関連では、7項目ございました。

1項目目が新学習要領実施に向けての取り組みについて、2項目目が学 校と地域の連携を深める施策について、3項目目が学校配置の適正化につ いて、4項目目が学校給食費の公会計化について、5項目目が留守家庭児 童育成クラブの待機児童解消について、6項目が国の部活動指導員制度の 活用について、7項目目といたしまして、就学援助制度における入学前支 給への対応についてそれぞれ、ご質問をいただきました。

いろいろな視点からご質問・ご提案をいただき、今後検討を重ねてまい りたいと考えております。

(中塚)

こども未来部長 2点目でございます。「川西市立幼稚園一時預かり保育について」ご報 告させていただきます。

> 本年5月1日から、市立幼稚園全園におきまして教育時間の終了後から 午後4時まで、一時預かり保育を開始いたしました。

> 5月1日からの実施に向けて、各園では一時預かり保育の受入れ定員を 定め、4月中旬に5月の実施日を保護者へお知らせして、保育の申込者を : 募りました。幸い、保育申込み人数が受入れ定員を超えて、抽選になる園

はございませんでした。

進級する園児や新入園児の保護者には3月から説明をしておりましたの で、混乱なくスムーズに受付ができました。

5月の実績といたしましては、9園で延べ115日実施いたしました。 利用申込人数は、162人で、延べの総利用人数は451人で、内訳とい たしまして、月曜日・水曜日・木曜日の弁当日になりますが、この3日間 で延べ240人、残る火曜日・金曜日、お弁当のない日で延べ211人で ございました。

今のところ、園から一時預かり保育に係るトラブルの報告はございませ ん。引き続き万全の体制で事業を実施してまいりたいと考えております。 私からは以上でございます。

## (木下)

教育推進部長 続きまして、「平成29年度川西市立学校運動会について」ご報告いた :します。

> 昨今の異常気象や自然学校等の学校行事の関係から、1 学期に運動会を 実施する学校がございます。本年度は、5月27日に東谷小学校、陽明小 学校、6月3日に川西小学校の3校がそれぞれ実施いたしました。

> 新しい年度にかわり、特に新1年生に関しましては、入学以来2か月足 らずでの学校行事ではありましたが、走、表現、団体競技等において、集 団での動きを身に付け、一生懸命に取り組む姿を見ることができました。 また、子どもたちの熱中症対策として、3校とも全ての児童席にテント を設営し、健康管理に努めておりました。自校にあるテントだけではなく、 連携している近隣の幼稚園・小中学校から借用したり、テント設営に関し

との報告を受けております。

来賓として、ご訪問いただいた教育委員の方々におかれましては、ご多 『忙の中、子どもたちの演技をご観覧いただき、ありがとうございました。

ましては、地域コミュニティのご協力をいただいたりして、準備したもの

また、川西養護学校では、6月10日に「わくわくサタデー」が開催さ れ、午前中はカローリングゲームや借り物リレーなど、午後はハンドベル によるコンサートが開かれ、和やかな雰囲気の中で親睦が図られました。

残りの13小学校、7中学校、9幼稚園、8保育所につきましては、9 :月、10月の実施を予定しております。

報告は以上でございます。

#### 牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

#### 磯部委員

2番の川西市立幼稚園一時預かり保育についてお尋ねします。 5月からなので、まだそれほど日数は経っていませんが、利用されてい る保護者の方からのご意見やご感想などはお聞きになっていますか。

( 丸野 )

こども育成課長 各園で保護者のアンケートなどは行っていませんが、例えば、松風幼稚 園、園児数は少ないですが結構利用された方が多かったとか、そういうこ とは数字の上では見えてまいりました。待ち望まれていたのかなあという のが実感です。

以上でございます。

#### 磯部委員

アンケート用紙をつくってということまでしなくてもいいとは思います が、先生方とのコミュニケーションの中で、保護者の皆様のご感想やご意 見を聞いていただいて、よりよい制度になっていくように、よろしくお願 いいたします。

#### 牛尾教育長

ありがとうございます。 ほかにございませんか。

#### 鈴木委員

続けて幼稚園の一時預かり保育のことですが、これは評判がよろしいこ とも、各園の先生方の努力に負うところが多いかと思います。先生方にす れば、公立幼稚園の存続をかけてという思いで頑張ってくださっているこ とと思いますが、園務分掌はそのままあり、増員があるわけでもない状態 で、この先生方の負担というのを少なくする手だては何かないものでしょ うか。

## (丸野)

こども育成課長: この実施にあたりましては、だれが担当するのかというところで定員増 はございませんでした。ただ、これは実績をあげてみないことには、人を 入れてしまってからでは減らせませんので、この9月ぐらいまでの実績を もって、本当に来年度必要になってくるのかどうかというのは検証した上 で、また改善していきたいと思っております。

以上でございます。

#### 鈴木委員

わかりました。お願いいたします。

#### 牛尾教育長

ほかにございませんか。

磯部委員

3番の運動会とわくわくサタデーについて、訪問してまいりましたので、 少し感想を含めて、お願いをしたいと思います。

先ほど報告にありましたとおり、春の運動会でも、すべての学校でテントも設置して熱中症対策も万全だったと思います。春といえば、暑さだけではなく、1年のうちで一番紫外線も強いと言われています。熱中症プラス紫外線対策ということにもなっていると思いますので、ぜひこの先も、春だから要らないということではなく、引き続き、テントを設置していただけるようにお願いいたします。

それから、1年生の走、表現、団体競技ですが、報告にあったように、 どの学校もしっかりできていたと思います。それはきっと、就学前の教育 において、小学校に入ったときのことを見越して、様々な工夫がなされて いる結果ではないかと思います。公教育における幼稚園・小学校、保育所 ・小学校への連携を考えたカリキュラムを実施いただくと、春運動会がさ らに取り組みやすくなるのではないかと思います。

運動会を拝見するのは、5年目ですが、先生方の運動会の服装が、グンと先生らしくなったと感じております。やはり年に1度、全校生徒の保護者の皆様に日ごろの教育状況の評価をしていただく機会でもありますので、運動会らしい服装は大切だと思います。一保護者として「らしさ」を表現するとすれば、白と紺とか、白とブルーなどの服装が良いと思います。最近の服装が良くなってきたのは、校長先生方のご指導の賜物かと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

また、学校でユニフォームをつくっていらっしゃるところもありますし、 地域の皆様がつくっているユニフォームを一緒に着ていらっしゃる学校も あります。また、川西養護学校では、保護者の皆様と一緒につくったユニ フォームをほとんどの先生方が着ています。そのような様子を拝見すると、 地域とともにある学校、保護者とともにある学校というのが、服装で感じ 取れます。大事ではないかと思いました。

後は、少し気になったのが、開会式で立っているときに、真っすぐきちんと立てないことであったり、体操の体型に開けのときのかけ声のヤーとか、戻れのヤーがもう少し元気だったらいいのにと感じました。どの学校にも共通して言えます。そういうところに運動会らしさを出していただければ、さらに良いかと思いました。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

加藤委員

今の磯部さんの話で課長に聞きたいんですけども、そういう服装、「ら

:しい服装」というのが、磯部さんは白・紺・青というふうに言っていたけ ども、そういうことって、現場において指導するということは可能なんで すか。例えば、「このようにしなさい」ということが可能かどうかという ことを知りたくて。

それともう一点、ユニフォームをそろえるのもいいんだけど、やっぱり 経費もかかることであって。だから、逆にいえば、この服装がいいとか、 こうしなさいとか、例えば、もうちょっとかけ声をキビキビというのだっ て、反対の考え方もあるわけであって、その統制のとれたのが必ずしもい いとは限らないわけであって、そうじゃないほうがいいという意見がある こともわかっているから、その辺、どういうスタイルで伝えられるかとい うのが知りたい。要するに、校長会の場で、「このように教育委員会で言 っています」というような言い方ができるのかできないのか。もしすると したら、「そのような意見もありました」という形でしかなくて、教育委 員会のほうで「ユニフォームをそろえるようにしてください」なんていう ことを僕は言えないと思うし、もしやるとしたら、ここでもうちょっと我 々5人の間で決めてからでないと、そういうことを現場に持ち込むという 危険性というのを思いますが、どのようなやり方を考えていますか。

教育推進部参! ユニフォームや服装につきましては、やはり運動会、体育大会に適した 事兼学校指導:服装というのがございますので、学校長がリーダーシップをとって、一定 課長(伊豆)」進めていく必要はあると思います。校長会議や教頭会議などで、例えば、 教育委員様のそういうような意見があったということはお伝えすることも できますけれども、加藤委員が先ほどおっしゃいました、ユニフォーム等 を強制するとか、そういうことにつきましては、なかなかそこまではもう 少し時間が必要なのかなという部分もありますし、地域によってまたそう いう形もまた違ってきますので、その辺は、これからの課題であるという ふうに思います。

以上でございます。

加藤委員

難しいです、「らしい服装」というのは。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第7号「専決報告について(川西市私立幼稚

園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定につい て)」であります。事務局から説明をお願いいたします。

地域こども支援: それでは、報告第7号「専決報告について(川西市私立幼稚園就園奨励 課長(大屋敷) 費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」ご説 :明申しあげます。

恐れ入りますが、議案書の1ページと2ページをお開き願います。

本案は、川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を 改正する規則の制定につきまして、教育長に対する事務委任規則第4条第 1項の規定により専決処理をしましたので、同条第2項の規定により、報 告し、承認をお願いしようとするものでございます。

次に、議案書の3ページをお開きください。

この就園奨励費補助金制度の概要でございますが、子どもさんを私立幼 ・稚園に就園させておられる保護者の経済的負担を軽減することを目的とし て実施するもので、補助額の3分の1の範囲で国庫補助金が交付されます。

川西市におきましては、文部科学省の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 に基づき補助を実施しており、今回、平成29年度幼稚園就園奨励費補助 金等に係る国庫補助限度額等について、低所得層への補助額拡大の通知を 受けまして、本規則を改正しようとするものでございます。

改正の内容についてでございますが、規則に定めております補助金交付 額の表中、4つの区分について、交付額を改正いたします。

議案書の4ページと5ページをご覧ください。

4ページの表が現行の制度で、次の5ページの表が改正後でございます。 この表の構成についてご説明いたします。

4ページの上段の表アの縦軸は補助対象区分で、所得階層を5区分に分 :けております。所得が少ない階層 から のうち、 と は、ひとり親世 帯等とそれ以外の世帯に分かれています。また、表アの横軸の補助対象区 分は、第1子、第2子、第3子以降の3つの区分に分けており、補助金交 付額の年額を合計15区分で定めております。

5ページの改正後の表アをご覧ください、交付額を改正する4か所の区 分欄を網掛けで表示しております。1つ目の区分 の第2子を「290, 000円から308,000円」に、2つ目の区分 のひとり親世帯等の 第1子を「217,000円を272,000円」に、3つ目の区分のの 最下段の第1子を「115,200円から139,200円」に、その隣 の区分の第2子を4つ目として「211,000円を223,000円」 に、補助金交付額を改正しようとするものでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の川西 市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の規定は、平成29年4 月1日から適用しようとするものでございます。

以上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでし ょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。報告第7号につきましては、これを承認 することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第7号につきましては、承認され ました。

牛尾教育長

では次に、日程第5、議案第21号「川西市留守家庭児童育成クラブの 設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定につい て」であります。事務局から説明をお願いいたします。

地域こども支援・それでは、議案第21号「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管 課長(大屋敷):理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ご説明申 し上げます。議案書6ページをお開きください。

> 改正しようとする内容は、川西市留守家庭児童育成クラブを新たに設置 「するため、規則の一部を改正するものでございます。

> それでは内容につきましてご説明いたします。改正内容は議案書7ペー ジのとおりですが、詳しくは8ページの新旧対照表によりご説明いたしま す。

> 留守家庭児童育成クラブにおきまして、入所希望児童の増加に対応する とともに、適正なクラブ規模での運営を行うため、川西市立桜が丘小学校 内の現行の「あじさいクラブ」及び川西市立清和台南小学校内の現行の「こ んぺいとうクラブ」にそれぞれ1クラブ増設するものです。

> 規則第4条に規定する別表第1の留守家庭児童育成クラブの名称及び定 員において、「あじさいクラブ」「定員40人」の次に「すずらんクラブ」 「定員40人」を、「こんぺいとうクラブ」「定員40人」の次に「かり んとうクラブ」「定員40人」をそれぞれ追加しようとするものでありま

す。

なお、この規則は、平成29年8月1日付で施行しようとするものです。 説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようよろしくお願い いたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第21号につきましては、これを可 決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第6、議案第22号「図書館協議会委員の委嘱又は任命について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

中央図書館長 (村山)

それでは、議案第22号「図書館協議会委員の委嘱又は任命について」 ご説明申し上げます。議案書の9ページをお開き願います。

本案は、図書館協議会委員の委嘱又は任命について、川西市教育委員会 事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、現在の図書館協議会委員の任期が本年6月30日までであることに伴い、新たに委嘱又は任命する必要があるためでございます。

委嘱又は任命を予定しております委員は、議案書の10ページに記載しているとおりです。委員の定数は、「川西市立図書館の設置及び管理に関する条例」第8条第2項に10人以内と規定しており、これまでと同様、10人を予定しております。

次に、委員の選出区分につきましては、同条例第8条第3項の第1号で 学校教育および社会教育の関係者、第2号で家庭教育の向上に資する活動 を行う者、第3号で学識経験のある者と規定されております。

当該規定に基づき、人選をいたしました結果、第1号の「学校教育関係者」として、幼稚園、小学校、中学校の校園長および市内の県立高校の司 書教諭の合計4名、また、社会教育関係者として、本市の社会教育委員か : ら 2 名と社会福祉協議会等の音訳ボランティア 1 名の合計 3 名を、第 2 号 「家庭教育の向上に資する活動を行う者」につきましては、地域や学校で 子育て支援や子どもの読書活動推進活動を行うボランティアから1名と公 募による1名の合計2名、第3号「学識経験のある者」につきましては、 大学講師1名を選出し、合計10名で構成しようとするものです。また、 今回の改選では、再任となる委員が5名、新任となる委員が5名となって おります。

なお、10番の委員につきましては、3月の第6回教育委員会定例会に おいて、報告させていただいた委員公募による選出であり、川西市図書館 協議会委員選考会において審査のうえ決定いたしました。

最後に、委員10名の任期につきましては、平成29年7月1日から平 成31年6月30日の2年間でございます。

任期中は、図書館の事業について、また、市民サービスの向上を目的と したうえで、指定管理者制度の導入検討も含め、運営面についても、ご意 見を頂戴してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお 願い申しあげます。

牛尾教育長

: 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでし ょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第22号につきましては、これを可 :決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第22号につきましては、可決さ れました。

牛尾教育長

では次に、日程第7、諸報告であります。諸報告1「小規模保育事業事 業者募集について」事務局から報告をお願いいたします。

こども・若者政 それでは、諸報告の1「小規模保育事業 事業者募集」について、ご説 策課長(岩脇) 明をいたします。

> お手元の資料 1「小規模保育事業 事業者 募集要項」をご覧ください。 本件は、保育待機児童解消への取り組みとしまして、特に待機児童数が多

く生じております0歳児から2歳児までの保育を実施する小規模保育事業の実施事業者を、本年度の予算措置に基づいて公募するものであります。

資料1ページ目の「1.募集する事業の概要」をご覧ください。 の募集する「地域」でありますが、今回は「市内全域」を募集の対象としておりまして、また 開所時期につきましては、「平成30年4月1日」としております。

小規模保育事業者の募集につきましては、「子ども・子育て計画」に基づきまして、一昨年は「緑台中学校区」において募集いたしましたが、応募者はなく、また昨年には隣接する中学校区、東谷・多田・明峰の各中学校区に対象を広げた上であらためまして募集しましたところ、応募者はありましたものの、子ども・子育て会議の事業者選考部会において審査した結果、選定には至りませんでした。

その後、緑台中学校区では今年4月に「向陽台あすのこども園」が開設されまして、現在、同中学校区の待機児童数がゼロになりましたことから、今年度におきましては、市内全域を対象地域として募集しまして、待機児童解消に向けて市民のニーズに対応した場所に小規模保育所を設置したいと考えておるところでございます。

その他、募集要項の2以降で示しております「事業者の応募資格」や「施設の設置」「運営に関する条件」などに係る内容は、昨年、一昨年に実施しましたものと基本的に同じでありますが、本件の今後のスケジュールにつきましては、5ページ目の「6.応募方法等」をご覧ください。

募集は「6月19日(月)」から開始しまして、その後「質問受付」を行う期間を経まして、提出書類の受付は「7月14日から21日」までとしております。その後「子ども・子育て会議民間保育施設等整備事業者選考部会」において、書類の審査、応募事業者のプレゼンテーション、ヒアリング等を実施しまして、8月中には実施事業者を決定する予定としております。また、資料7ページの「8.保育開始までのスケジュール」に記載しておりますが、本年9月以降、来年3月までの間に、事業者における開設準備や市での認可の手続きを行った後、30年4月当初からの事業開始を予定しております。

ご報告は以上であります。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長

それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

次回の定例教育委員会は、7月20日(木)午後2時から、庁議室にお

いて開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第10回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたし

ます。お疲れ様でした。

[閉会 午後3時2分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年7月20日

署名委員 加藤隆一郎 印

鈴木温美 ⑩